

予算決算委員会総務環境分科会記録

1 日 時 令和7年10月14日(火曜日)

開 会	午前	9時57分
休 憩	午後	0時15分
再 開	午後	1時17分
閉 会	午後	3時01分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	金 谷 幸 則
分科会副会長	村 石 篤
委 員	舎 川 智 也
//	尾 上 一 彦
//	松 井 桂 将
//	村 上 和 久
//	金 厚 有 豊
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	高 田 重 信
-----	---------

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中村 敏之
事務局次長	本郷 由佳
参事（庶務課長）	澤野 重雄
議事調査課長	鳥取 則子
庶務課主幹	中山 崇

【監査委員事務局】

事務局長	石金 俊介
事務局次長	瀬川 智行

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	森 俊彦
参事（事務局次長）	桜井 光王

【企画管理部】

部長	清水 裕樹
法務統括監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	高橋 洋
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	森川 知俊
情報企画監	小倉 康男
参事（企画調整課長）	山口 雅之
参事（秘書課長）	青山 哲也
行政経営課長	東福 光晴
文書法務課長	柳瀬 貴嗣
職員課長	山口 敬
広報課長	中田 至彦
情報システム課長	中川 哲也
文化国際課長	水原 秀樹
スマートシティ推進課長	堀 友彰
ガラス美術館次長	石黒 隆司
富山外国語専門学校事務長	開田 直人
富山ガラス造形研究所事務長	千石 将史
公文書館長	木下 満
職員研修所長	寺島 優子
婦中ふれあい館長	原城 禄充
企画調整課主幹（調整担当）	有馬 俊輔

【環境部】

部長	山森 豊
部次長	坂口 輝之
部次長（廃棄物・ごみ減量推進担当）	三邊 泰弘
環境センター所長	高土 春樹
環境政策課長	仙石 正明
環境保全課長	東 覚
廃棄物対策課長	長森 貴弘
環境センター管理課長	宮城 雅之
環境センター業務課長	石黒 智司
環境政策課主幹（調整担当）	高島 渉

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	中田 祐一
部次長（税務担当）	秋 俊浩
参事（工事検査課長）	高田 秀昭
参事（納税課長）	丸本 昌
財政課長	越村 真
管財課長	高道 伸治
契約課長	中田 幸宏
市民税課長	大島 聡
資産税課長	谷島 洋
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【出納課】

会計管理者	杉本 周児
出納課長	中川 美智留

7 職務のために出席した者**【議会事務局】**

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	江部 なな恵
議事調査課主任	北森 俊成

8 会議の概要

- 分科会長 ただいまから、予算決算委員会総務環境分科会を開会いたします。
 なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、高田議長が出席されています。
 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、舎川委員、尾上委員を指名いたします。
 当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。
 なお、委員各位に申し上げますが、質疑については令和6年度決算に係りのあるものでお願いいたします。
 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
 これより、議会事務局所管分の決算審査を行います。認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、議会事務局所管分を議題といたします。
 これより、当局の説明を求めます。
- 議会事務局長 〔挨拶〕
- 議会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
 質疑はありませんか。
- 赤星委員 主要施策成果報告書69ページ（2）議会映像インターネット配信サービスの視聴回数はわかりますか。直近3年間の推移と共に教えてください。
- 議事調査課長 議会映像インターネット配信サービスの令和6年度の実績につきましては、生配信が6,158件、録画配信が8,013件、合計1万4,171件です。令和5年度、令和4年度の実績につきましては、昨

年の決算審査でもお答えしたとおりでございますが、令和5年度は生配信が6,449件、録画配信が5,914件、合計1万2,363件、令和4年度は生配信が8,848件、録画配信が5,174件、合計1万4,022件です。

村石委員 主要施策成果報告書69ページの(1)会議録検索システムについて質問いたします。
本会議終了後に事務作業に入ると思うのですが、会議録はどのくらいの期間でホームページに掲載することになっているのか、お伺いします。

議事調査課長 会議録検索システムにつきまして、本会議の会議録は翌定例会の議案説明会の1週間前、3月定例会のみ6月定例会の議案説明会の日にはホームページに掲載し、公開しております。

村石委員 議案説明会の1週間前に掲載するとのことですが、令和6年度だけでなく、過去からずっとそのようなスケジュールで掲載しているのか、また、時には前倒しで掲載することになっているのか、伺います。

議事調査課長 このようなスケジュールで掲載しております。

村石委員 次に、(2)議会映像インターネット配信サービス業務について質問します。
議会映像は本会議開催日の4日後にインターネットに公開されると聞いていますけれども、4日後の朝に見てみるとまだ公開されていなくて、昼に見てみると公開されていたという経験があります。議会映像は本会議開催日の4日後の何時までに公開することになっているのか伺います。

議事調査課長 議会映像インターネット配信は本会議終了後、土日祝日を除いて概ね4営業日後までに公開しております。
また、時刻につきましては、順調に行けば大体4営業日後の夕方ぐらいまでに公開できるように作業に

取り組んでおります。

村石委員 4営業日後の夕方までに公開するとのことですがけれども、公開をもう少し早めることはできないのですか。

議会事務局長 議会映像インターネット配信サービス業務については業者に対し、議会映像を公開してほしい旨、連絡をした後、公開されるのですが、連絡する時間が本会議の終了後などで17時を過ぎますとその日の業者の就業時間が終了していることから、公開が1日遅れることがあります。
公開を早めることは無理ではないかと思っておりますが、公開を早めることができないか業者と検討したいと思っております。その場合に委託料が増額される可能性もありますので、来年度、予算を要求するときに財政課と協議したいと思っております。

村石委員 (5)議会だよりについて、令和6年度決算額が令和5年度決算額と比較して約38万円の増となっておりますが、これは人件費や物価の高騰などによるものでしょうか。

議事調査課長 御指摘のとおりでございます。

村上委員 議会映像インターネット配信サービスを委託している業者と公開を早めることができないか検討するということでしたが、業者は多分一生懸命やっているといます。
これ以上早く公開してくださいとお願いしたら、余計に委託料が増えることになると思っておりますし、1日早くすることで委託料が増えるのであればよろしくないとは思うので、そこは無理に業者にお願いする必要はないと思っております。

議会事務局長 ありがとうございます。
委員からの要望については、やはり応えなければならぬと思っておりますので、検討が必要なものは検討し

なければならぬと考えております。

舎川委員 主要施策成果報告書68ページの7、政務活動費交付事務について、例年大体同じような執行額だと思っております。
この執行額のうち、事務費や人件費などの経費が分かれば教えてください。

庶務課長 人件費の分析は特に行っておりません。
また、経費は基本的にほとんどかかっておりませんが、政務活動費を公開するときにコピーを取りますので、そのコピー代が年間二、三十万円ぐらいかかります。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、議会事務局所管分の決算審査を終了いたします。
議会事務局の皆さんは御退室願います。
この後、監査委員事務局所管分に入ります。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局退室／監査委員事務局入室〕

分科会長 これより、監査委員事務局所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、監査委員事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 主要施策成果報告書99ページの(4)決算審査実施状況に関わると思うのですが、令和7年9月定例会最終日の本会議終了後に行われた予算決算委員会の中で、監査委員の意見書の概要説明として、市のPPP/PFI事業について、初めてちょっと厳しい意見が出たと思います。
例えば、十分な検証を行い、今後の事業手法の決定に活用されたいとか、市民への説明責任という点を考慮すれば、可能な限り簡潔で分かりやすい手法を採用すべきであるというような意見は、今まではなかったと思うのです。
このような意見が出たのは代表監査委員が替わったからなのか、それとも監査のやり方で何か変わった点があるからなのか、お聞きしたいと思います。

監査委員事務局次長 監査委員の意見を決定するときは合議によるとされていることから、監査委員の誰かが替わったから変わるものではありません。また、あくまでも監査委員の意見ですので、私どもにはちょっと分かりかねるところであります。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、監査委員事務局所管分の決算審査を終了い

たします。

監査委員事務局の皆さんは御退室願います。

この後、選挙管理委員会事務局所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔監査委員事務局退室／

選挙管理委員会事務局入室〕

分科会長 これより、選挙管理委員会事務局所管分の決算審査
を行います。
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決
算中、選挙管理委員会事務局所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 委員会資料3ページの令和5年度決算予算決算委員
会の意見・要望・指摘事項に対する処置状況につい
て、ポスター掲示場の設置場所に関する意見を募集
したと記載がありますが、意見を募集していること
について、どのように広報されたのですか。

選挙管理委員会 市ホームページで周知しました。
事務局次長

赤星委員 せっかく意見を募集したのに、寄せられた意見が3
件ではちょっと少ないのではないかと思いました。
この取組は毎年実施する予定ですか。

- 選挙管理委員会
事務局次長 特に期間を定めずに市ホームページで意見を募集しております。対応できる場所であれば、現地調査も含めて対応していきたいと思っております。
- 赤星委員 市の広報に選挙関係の案内を載せることがあると思います。そのときにポスター掲示場について意見を募集していることも周知すると意見がもっと出るのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
- 選挙管理委員会
事務局次長 「広報とやま」等で選挙関係のことを周知する機会があるのですけれども、紙面の掲載スペースに限りがあることから、優先順位等も考慮して、意見募集の案内の掲載について検討したいと思います。
- 村上委員 今、優先順位という話がありましたけれども、ポスター掲示場の設置場所としては、投票所の入り口から近いほうが優先順位が高いと思うのです。まずは投票所に近いところに設置することを検討し、もし土地の所有者から設置の許可をいただけなかった場合は、公立の学校などに設置することが多いと思います。
市民の意見だけではなくて、まずは投票所の近くから優先的に設置することを検討されているのか、お聞かせください。
- 選挙管理委員会
事務局次長 まずは選挙管理委員会事務局の職員などが現地調査を行い、ポスター掲示場を可能な限り投票所の付近等に設置しております。
さきほど私が申しました優先順位の話は、市ホームページで市民の皆さんからのポスター掲示場の設置場所に関する意見を募集していることについて「広報とやま」等に掲載したらどうかという赤星委員の御質問に対して、紙面の掲載スペースに制限があることから、情報の優先順位等を考慮して、意見募集の案内を掲載するのかどうか検討いたしますと答弁しました。
- 村上委員 投票所の近くから優先的に設置することを検討され

ているのかということを知っているのです。

選挙管理委員会
事務局次長 投票所の近くから優先的に設置するように検討しております。

尾上委員 主要施策成果報告書94ページ及び95ページに記載されている開票区について、同じ投票日の選挙であるにもかかわらず、県知事選挙が第1開票区、第2開票区で、衆議院議員選挙が1区、2区となっており、表現の仕方がちょっと違うのですけれども、この違いについて教えてもらえませんか。

選挙管理委員会
事務局次長 富山県選挙管理委員会が開票区の正式名称を告示しておりまして、県知事選挙についてはその告示に合わせて富山市第1開票区、富山市第2開票区と記載している一方で、衆議院議員選挙の開票区については、正式名称が富山県第1区富山市第1開票区、富山県第2区富山市第2開票区であり、字面が少し長くなることから、1区、2区と省略して記載しました。

尾上委員 県知事選挙の富山市第1開票区と衆議院議員選挙の1区は富山市の同じ地域だと思うのですけれども、なぜ有権者数に差があるのでしょうか。

選挙管理委員会
事務局次長 選挙の公示日・告示日が違うことや、選挙権の要件が異なることから有権者数に差が生じております。

村石委員 委員会資料2ページに記載されている市議会議員選挙費の不用額の主なもののうち報酬について説明されるときに、会計年度任用職員の任用期間が短くなったことが要因だとおっしゃいました。要するに、会計年度任用職員の雇用契約を変更したという理解でよろしいのでしょうか。

選挙管理委員会
事務局次長 当初、4名の会計年度任用職員を2月から2か月間、採用する予定でした。ところが、当初に採用できたのが2名で、うち1名

が任用期間の途中で退職されました。また、2名が3月1日から3月末までの採用となったことから、任用期間が短くなったということでございます。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、選挙管理委員会事務局所管分の決算審査を終了いたします。
選挙管理委員会事務局の皆さんは退室願います。
この後、企画管理部所管分に入ります。説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔選挙管理委員会事務局退室／企画管理部入室〕

分科会長 これより、企画管理部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、企画管理部所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 主要施策成果報告書70ページの職員研修費の1、研修所研修（1）階層別基本研修について、役職等の階層別に必要となる基本的知識やスキルを習得するほか、職務遂行能力の向上と意識改革を図る研修

を実施したと記載されておりますが、最近、不祥事が多いのではないかと考えています。

城址公園のお堀のサギ類が大量死した問題や、公用車の法定点検が行われていなかったことなど、基本的な知識や法令について気がつかなかった、知らなかったというようなミスが多いのではないかと考えるのですが、この研修の具体的な内容について教えてください。

職員研修所長 階層別基本研修につきましては、例えば所属長や課長代理の役割など、その役職等で必要となる基本的知識だけではなく、倫理やコンプライアンスが学べる研修を行っております。

赤星委員 そのような研修を行っているにもかかわらず、最近、不祥事が起きています。研修の成果についてどのように評価しておられますか。

職員研修所長 研修の効果が思うほど上がっていないという御指摘でございますけれども、令和4年度からコンプライアンス研修を強化しております。今後も改善点等を探りながら研修を行ってまいりたいと考えております。

赤星委員 令和6年度における研修の受講者数について、階層別基本研修が876人、特別研修が1,132人、合計が2,008人となっておりますが、これは市全体で何人の職員がいる中の2,008人なのでしょうか。

職員研修所長 現在、市の職員数は概ね4,000人で、その中の2,008人です。

赤星委員 この研修は年に1回だけ受講するのですか。それとも複数回受講するのでしょうか。

職員研修所長 研修によりましては、例えば所属長研修は2日間かけて行いますが、1日で修了する研修もあります。

す。また、階層別基本研修を受講した者が特別研修も受講するなど、年に二、三回受講することもあります。

なお、2,008人の受講者数は延べ人数です。

赤星委員 やっぱり人間や野生動物の命に関わる仕事をされておりますし、以前、若い消防職員が刑事事件を起こしたこともありましたので、今後、そのようなことがないように本当にしっかりとした研修をしていただきたいと思っております。

尾上委員 今ほど質問がありましたけれども、失敗事例は十分に活用されているのでしょうか。

職員研修所長 公務員倫理研修を実施する際に、前年度に発生した事例を紹介して、皆が自分事として共有できるように研修を進めております。

尾上委員 1回に限らず、失敗事例を積み重ね、継承しているのでしょうか。

職員研修所長 翌年度以降に実施する研修の資料の中にこれまでの事例を記載しまして、忘れることのないように共有していきます。

尾上委員 私が勤務している会社では失敗事例を資料化して、誰でも見られるようなシステムをつくり、研修などの様々な場面で生かしています。今の説明だと失敗事例の共有が1回限りに聞こえるのですけれども、いかがでしょうか。

企画管理部次長 不祥事などが発生した場合には各部局の次長が集まる次長会議を臨時に開催して、なぜこのような事態が発生したのかや、何が原因だったのかなど、各部局より事実を説明していただいております。その上で、各部局の次長には自分の部局において同様の事案がないかなどをもう一度念入りに調査していただき、適正な事務の執行につながるよう綱紀肅正等に

努めているところでございます。

尾上委員 実際には事務を行うのは次長ではなく一般職員だと思
いますので、次長から職員に失敗事例をちゃんと伝
え、同じ失敗を二度と起こさないように職員研修を
行っていただきたいと思えます。

村石委員 職員研修ではグループワークの実施や、研修受講後
の所感の提出を求めているのか伺います。

職員研修所長 階層別基本研修や特別研修において、講師による講
義を中心とした座学に加えまして、四、五名程度の
班で行うグループワークなどを取り入れています。
グループワークではテーマに沿って班ごとで話し合
ったり、意見を出し合ったりして、最終的にグルー
プで発表を行うような研修もござります。
また、各研修の修了後にはアンケート調査を行い、
受講生の意見を今後の研修に生かすとともに、受講
生には研修修了から約1か月後に受講レポートの提
出を求め効果を測っております。

村石委員 研修の目的は、研修した内容を身につけて、職員が
日々の仕事に生かすことだと思えます。
そういった意味では、アンケート調査や受講レポー
トを参考にして、研修内容の見直しを行うなどの工
夫が必要だと思えますが、見解を伺います。

職員研修所長 翌年度の研修計画を作成するときにアンケートの内
容などを確認し、科目やコースを検討するなどの工
夫をしております。

村石委員 主要施策成果報告書27ページの(1)職員研修の
充実強化について、ワーク・ライフ・バランスの一
層の推進に努めたと書いてあります。令和6年度の
年次有給休暇の取得状況について、部局ごとの平均
取得日数をお聞かせください。

職員課長 毎年12月の公表前の暫定値となりますが、市長部

局で12日とゼロ時間、上下水道局で13日と7時間、病院事業局で12日と1時間、教育委員会で14日と1時間、消防局で8日とゼロ時間であります。

村石委員 ほとんどの部局が2桁、多いところで14日ということですが、消防局は1桁で、8日とゼロ時間です。

同じ富山市の職員でありながら、これだけの差があることは課題だと思います。これだけの差が生じる要因はどのようなことが考えられるのか、お聞かせください。

職員課長 消防局の年次有給休暇の取得日数が他の部局よりも少ない要因については、2つの班が24時間ごとに交互に勤務する2交代制という特殊な勤務体制が影響していると伺っております。

尾上委員 職員研修の中に民間企業等への派遣研修があります。大変いいことだと思っているのですが、どのような業種の企業に職員を派遣しているのかお伺いします。

職員研修所長 令和6年度の実績ですが、中央省庁等については内閣官房、内閣府、経済産業省、国土交通省、環境省、デジタル庁、富山県首都圏本部です。また、民間企業等については、株式会社日本政策投資銀行、富山経済同友会です。

松井委員 婦中ふれあい館の使用料（営利加算分）の請求漏れについて、過去5年分の回収状況について教えてください。

分科会長 ただいまの質疑は令和6年度決算の審査に関連したものではありません。質疑については、令和6年度決算の審査に関するもので行われますようお願いいたします。

赤星委員 委員会資料6ページの令和5年度決算の監査委員の

意見に対する回答状況の中に、一定規模以上の施設整備事業については、従来方式の整備手法に優先してPPP/PFI手法を検討することとしており云々と記載があるのですけれども、これはいつ回答されたのでしょうか。

行政経営課長 今年の春に回答しました。

赤星委員 令和6年度決算の監査委員の意見では、PPP/PFI事業について、これまでとは違い、もっと踏み込んだ厳しい御意見が出てきていると感じています。例えば、令和5年度決算の監査委員の意見に対する回答状況では、PPP/PFI手法について、主に財政的なメリットを述べて、優先してPPP/PFI手法を検討することとしていると書かれています。すけれども、令和6年度富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書10ページには、PPP/PFI手法を含めた事業手法の決定について、財政負担軽減額や地域社会への波及効果等を用いた事後評価を通じて、当初の政策目的が達成されたかどうかについての十分な検証を行い、今後の事業手法の決定に活用されたいと書かれています。私もそのとおりだと思っておりますが、これについて企画管理部長はどのように考えておられるのか伺います。

企画管理部長 今回、監査委員からこのような御意見をいただいたことがきっかけではございませんが、PPP/PFI手法につきましては、検討や見直しを行っていきたいと考えております。今年度、監査委員から意見書が提出された頃から検討を始めたところです。今はまだ検討中で、御報告するまでには至っていないということを御理解いただきたいと思います。

赤星委員 令和6年度富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書11ページでは、公設地方卸売市場事業特別会計は、PPP手法による再

整備事業について、全体事業費が当初の想定を上回ったことや、一般会計繰出基準外の繰入金が生じていることなども指摘されていますし、市が直接再整備事業を行ってれば、国から40億円ぐらいの補助金が出た可能性があるということが後で分かりました。大変なことになっていると思います。

それから、オーバード・ホール中ホールにつきましても、舞台裏や楽屋、搬入口などは関係者の意見を十分聞いて使いやすくなっていると利用者から聞いたことがあるのですが、肝腎の客席については4階の座席がものすごく高く、怖くて座れないとか、横の席からは舞台が見えないといった声を聞いています。また、興行関係者からは、なぜあのような設計にしたのか、有効に使える座席数が少なくて採算が取れず興行を打てないなどの御意見も聞きました。また、中ホールの敷地内にあるビルのフードコートもうまくいっているように思えません。

富山市総合体育館もそうです。令和7年9月定例会で1億1,000万円の債務負担行為を追加されました。これはPPP/PFI手法で整備したからではないのかと思います。

本当にしっかり見直してほしいと思っているのですが、企画管理部長、いかがでしょうか。

企画管理部長

中ホールにつきましては、ステージや客席が固定されておらず、例えば、歌舞伎や寄席などの興行を行うときにはフロアの真ん中にステージを設けて周りを客席にするなど、様々な構成で様々な興行ができるよう設計したホールでございます。

当初から、そのような設計のホールを目指して造っており、今委員がおっしゃったような課題はPPP/PFI手法が直接影響しているものではないと私は考えております。

また、余剰地の活用につきましても、官民連携によりDタワー富山を建てましたが、PPP/PFI手法によらなければ、本市が余剰地をどのように活用していくのか考えるプロセスに至るものであり、PPP/PFI手法を選んだことが結果に直接つなが

るとは思っておりません。

次に公設地方卸売市場の財源については、国に対し、継続して要望しておりましたが、結果として実現しませんでした。また、当初から借上げ方式で新しい市場を建設し、民間の力により余剰地を有効活用する事業を進めてきました。物価の高騰等による建設費の高騰は、PPP/PFI手法であろうと、直接工事であろうと、結果は変わらないのではないかと思っております。

ただ、先ほども申しましたが、PPP/PFI手法につきましても、当然、メリット、デメリットがあります。各方面から御意見、御要望をいただいておりますので、今後、デメリット、課題等をいかに克服して官民連携の手法を進めていくのか、PPP/PFI手法の見直しを含めて検討するに至ったものでございますので、今一度お時間をいただきますことと、そのあたりの御理解をいただきますようお願い申し上げます。

村石委員 委員会資料6ページの監査委員の意見に、公共施設マネジメントの推進については、施設の再編、見直しを積極的に行うとともに、これまでのアクションプランの検証に取り組まれないと書いてあります。回答状況には、この監査委員の意見に対する直接的な回答が記載されていないと私は考えるのですけれども、見解を伺います。

行政経営課長 現行の第2次アクションプランは、第1次アクションプランの取組実績を検証した上で、その成果を明記し、5年間の取組を盛り込んでいるものでございます。

こうしたことから、御指摘の監査委員の意見に対する回答が明確ではないかもしれませんが、回答状況の2行目にある「富山市公共施設マネジメントアクションプランに基づき」との言葉の中に、その意味合いを含めております。

村石委員 ということは、検証していると解釈すればよろしい

のですか。

行政経営課長 毎年、取組状況を調査・検証し、その内容などを施設の再編、取組の方向性に反映させた上でアクションプランを策定しております。次期の第3次アクションプランにおいてもそのような形で進めていくことになると思っております。

村石委員 もう1つ、PPP/PFI手法を含めた事業手法を検討する際には、従来手法との比較、過去に実施した事業の評価等を踏まえ、メリット、デメリットを明確にしたほうがよいとの意見があるのですが、この意見に対する回答が回答状況のどの部分に当たるのかよく分からないので、見解をお願いします。

行政経営課長 この監査委員の意見の趣旨としましては、新たな施設整備に当たっては、過去に実施した事業の評価など、考慮すべき様々な事項を踏まえてPPP/PFI手法の活用の是非を判断しなさいということであると私たちは理解しました。
そうしたことから、過去に実施した事業の評価など、考慮すべき個別の事項の詳細につきましては記載しておりませんが、所管課と行政経営課で過去の事業における手法の採用結果の検証やメリット、デメリットの比較を行うだけではなく、附属機関でありますPPP事業手法検討委員会の助言も踏まえて施設整備事業手法の選択を行っております。
したがって、こうした点を前提として、限られた財源の中で施設の再編を進める上では、民間事業者の資金とノウハウを活用するPPP/PFIの手法は極めて有効であると回答状況に記載しました。

村石委員 今回の答弁は、PPP/PFI手法を選択したことについて評価しているということだと思っておりますけれども、それは市ホームページなどで公表されているのか伺います。

行政経営課長 過去の評価や細かい検証内容までは市ホームページ

などには記載しておりませんが、最終的な事業手法の採用プロセスにつきましては、それぞれの所管課が市ホームページ等で公表しております。

村石委員

何を言いたいのかというと、議員や市民に分かりやすい情報発信をしていただきたいということが私の要望です。

次に、第4期富山市行政改革実施計画の53ページの多様なPPP手法導入の優先的な検討のうち、取組の概要には、富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程に基づき、一定規模以上で民間の資金やノウハウの活用が効率的かつ効果的な事業について、多様なPPP/PFIの導入を優先的に検討し、適用の拡大を図ると書かれています。

回答状況に記載のある富山市PPP事業手法検討委員会は、あくまでも富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程の中にあります。

私は、第4期富山市行政改革実施計画の中にある記載を回答状況の中に入れるべきだと考えたのですけれども、見解を伺います。

行政経営課長

富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程では、一定規模以上の事業費基準を満たす公共施設整備事業を行う際には、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討することを定めております。

このことから、回答状況には、一定規模以上の施設整備事業は、従来方式の整備手法に優先してPPP/PFI手法を検討すると記載したところでございますが、回答状況に記載した内容は、富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程の内容を置き換えて表現させていただいておりました、表記自体は誤解を生むものとは考えていません。

記載を直すべきではないかという御指摘につきましては、明らかな間違いがあれば修正するのですけれども、監査委員事務局や監査委員に確認を取り、今回の御指摘の件については修正を行わないこととなりました。

村石委員 明らかな間違いであるとは指摘していないのですけれども、根本的な部分までできるだけ遡って考えてみるのが大事ではないかということが言いたかったのです。

もう1つ、富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程には、富山市PPP事業手法検討委員会による判定と書かれており、判定とは、助言や支援、結果の検証となっています。

このことから、回答状況にある「各委員の御意見などを踏まえ」という記載については、検討委員会による判定を踏まえながら事業手法を考えていくという表記のほうが正しいと思うのですが、見解を伺います。

行政経営課長 回答状況には、「各委員の御意見などを踏まえ」と記載しましたが、こちらは富山市PPP事業手法検討委員会の委員の総意を踏まえて、PPP/PFI手法の導入の適否の判断を行うということを表現したものです。

したがって、富山市PPP/PFI手法導入優先的検討規程に書かれている検討委員会の判定と同じ意味合いと捉えて表記をさせていただいたものです。私どもとしては誤解を生むものとは思っておらず、表現の修正は考えておりません。

企画管理部長 令和5年度決算の監査委員の意見につきましては、村石委員がおっしゃるように、メリット、デメリットを明確にすることでPPP/PFI手法の活用の是非を判断し、公共施設の整備費用や管理費用の総額の節減を図りたいという意見です。

市がそのような取組を実際に行っていないという指摘ではないと私どもは理解しておりますので、現在実施している取組を回答状況に書いております。

その上で、監査委員の意見にもあるように、メリット、デメリットを明確にすることで活用の是非を判断し、公共施設の整備費用や管理費用の総額を節減するために、今後どうすればデメリットを抑えてメリットを引き出すような事業手法を取ることができ

るのか、現在検討しております。

村石委員 部長が答弁されたことについて分からなくはないのですがけれども、監査委員は監査委員の立場でいろいろな調査・研究をして意見を書いていますので、その意見を尊重し、真摯に受け止めて、責任を持って議員や市民に対して分かりやすく回答していく姿勢が問われているのではないかということをお願いいたします。

企画管理部長 繰り返しになりますけれども、監査委員の意見を踏まえて現在市が取り組んでいる状況を回答させていただきます。
監査委員の意見は、現在の事業手法についてデメリットが表出しているという意見で、今、真摯に見直しを進めています。

舎川委員 分科会の進行についてちょっと考えてほしいと思います。分科会をもう少し円滑に進行していただくように分科会副会長をお願いしたいです。分科会長も指摘していただきたいです。
時間も限られておりますので、円滑な進行を意識してください。

赤星委員 主要施策成果報告書71ページの広報費について、2のメディア広報事業の(1)から(3)の決算額の内訳を教えてください。

広報課長 (1)のテレビ広報につきましては1,256万円、(2)のケーブルテレビ広報につきましては1,276万8,000円、(3)のラジオ広報については484万9,000円でございます。

赤星委員 メディア広報事業は、この3つだけですか。

広報課長 この3つでございます。

赤星委員 広報課から毎年シクロシティ株式会社に広告費を支

出しておられますけれども、その費用はどの事業に含まれているのでしょうか。

広報課長 主要施策成果報告書の84ページの1、選ばれるまちづくり事業の(1)シティプロモーション推進事業に含まれております。

赤星委員 ここには1億1,800万余円とざっくりとした金額しか記載されていませんけれども、令和6年度におけるシクロシティ株式会社への広告費は幾らでしょうか。

広報課長 シクロシティ株式会社への広告費でございますが、令和6年度は966万8,766円です。

赤星委員 同じ広告が通年でずっと出ているのですか。

広報課長 令和6年度については、富山市公式LINEの広告がメインでありまして、SDGsウィークに関しても広告を掲載したところがございます。

赤星委員 シクロシティ株式会社への広告費について、令和2年度から令和5年度までは毎年度941万2,858円だったのですけれども、令和6年度は966万8,766円と二十数万円増えております。増えた要因は何でしょうか。

広報課長 シクロシティ株式会社から見積りを取った結果でございますが、物価高騰等が要因だと理解しております。

赤星委員 シクロシティ株式会社への広告費について、ガラス美術館からも毎年1,000万円余り支出しているのですけれども、令和6年度の決算額は幾らでしょうか。

ガラス美術館次長 令和6年度は「ガラスの街とやま」広告事業として市内4か所の広告パネルに掲載し、1,061万9,

312円を支出しております。

赤星委員 こちらにつきましても、令和2年度から令和5年度までは毎年度1,035万3,200円でしたが、令和6年度は1,061万9,312円と増えております。広告費が増えた要因は広報課と同じでしょうか。

ガラス美術館次長 令和5年度から令和6年度にかけて決算額が若干増えております。こちらにつきましても、物価高騰等が要因となります。

赤星委員 広告費としては非常に高いのではないかといつも思っておりますけれども、支出根拠について改めて伺います。

ガラス美術館次長 シクロシティ株式会社と富山市が双方合意の下に毎年度広告サービスの対価として業務契約を交わし、広告費を支出しております。

赤星委員 市民文化事業団からも同じように広告費を支出されておりますが、令和6年度の決算額は幾らでしょうか。

文化国際課長 シクロシティ株式会社への支払いにつきましては、合計で1,367万6,564円となっております。

赤星委員 広告については市内に何か所掲載されていますか。また、掲載期間はどれくらいでしょうか。

文化国際課長 掲載箇所は計10か所で、1回の催事につき、2週間から8週間くらい広告を掲載しております。令和6年度は、催事の広告を10回掲載しております。

赤星委員 平成24年度から令和6年度までの広告費は、通算で幾らになりますか。

文化国際課長 平成24年度から令和6年度までの文化事業団から

シクロシティ株式会社への支払い額につきましては、1億6,498万7,916円となります。

赤星委員 先ほどまとめて聞けばよかったですけれども、平成28年度から令和6年度までの広報課からシクロシティ株式会社への広告費は、通算で幾らになりますか。

広報課長 平成28年度から令和6年度までの支出は7,050万円余りでございます。

赤星委員 平成26年度から令和6年度までのガラス美術館からシクロシティ株式会社への広告費は、通算で幾らになりますか。

ガラス美術館次長 今、過年度の決算額についての資料が手元にございませんで正確な数字はお答えできませんが、1年度当たり1,000万円程度の決算額で推移してきておりますので、1,000万円掛ける年数で計算していただければと思います。

舎川委員 主要施策成果報告書84ページの1、(1)シティプロモーション推進事業において、本市の魅力を発信するホームページや動画、Xの閲覧件数が令和6年度は25万789件と、令和2年度の基準数値である33万9,922件と比べて減少していますが、どのような要因があったのかお伺いします。

広報課長 これまでは、「市立探偵ペロリッチ」を使用したショートアニメを作成して、若者をターゲットに情報発信しておりましたが、令和6年度は「市立探偵ペロリッチ」を使用した新たなショートアニメは作成せず、市職員による情報発信を行った結果、動画の閲覧件数が大幅に減少しました。今年度は生成AIを使ったキャラクターの作成を進めており、将来的には作成したキャラクターを使って広く情報発信していきたいと思っております。

- 舎川委員 令和8年度目標数値を達成することが難しい状況ですけれども、別の目標を立てて新たなシティプロモーションを展開できているということですか。
- 広報課長 今後、ペロリッチを使用した新しいショートアニメは作りませんが、今年度に新たに作るキャラクターを使い、特に若者に向けて広く情報発信をしていきたいと考えております。
- 舎川委員 (2) シビックプライド醸成事業では、AMAI Z I N G T O Y A M A インスタグラムへの写真投稿件数が令和6年度は4,269件と、令和2年度の基準数値である3,105件と比べて増加していますが、どのような要因があったのかお伺いします。
- 広報課長 写真投稿件数については、アメイジングトヤマフォトプロジェクトと連動しているものであり、市民の皆様が、アメイジングと感じた写真を投稿することにつながり、件数が増加したものです。
- 舎川委員 予算の執行率が75.3%で、決して低くはないのですけれども、やっぱり予算を全て使ってほしいなという思いもあります。予算の執行率がこのような数字になった理由は何かありますか。
- 広報課長 この事業に関しては、企画調整課、広報課、スマートシティ推進課の3つに所管を分けて実施しております。広報課の執行率は比較的高いと考えております。
- 企画調整課長 先ほど次長から説明もあったのですが、企画調整課分としましては、移住支援金に大きな不用額が生じました。これは令和6年能登半島地震の影響によって、昨年度、北陸地方や富山県、富山市へ移住される方が見込みより若干少なかったことによるものです。

スマートシティ推進課長 スマートシティ推進課分の未来共創推進事業につきましては、十分に執行されていると考えております。

企画管理部長 選ばれるまちづくり事業に関連して、委員からペロリッチについて御質問いただきました。

選ばれるまちづくり事業の中には、市外の方に向けて情報を発信するシティプロモーション推進事業と、市民のシビックプライド醸成を目的としたシビックプライド醸成事業の2つがありまして、ペロリッチにつきましては、シティプロモーション推進事業で活用してきました。

これまではペロリッチのショートアニメを使って、本市の様々ないいところを市外の方に向けて発信しておりましたが、近年、ショートアニメの閲覧回数があまり伸びない状況が続いておりました。

また、ペロリッチのショートアニメにつきましては、市民からの認知は広がっているといった御意見がある一方で、シティプロモーションとしての効果が出ているのか疑問であるといった御意見もいただいております。そのため、新しいショートアニメは作っておりません。

ただし、令和7年度にペロリッチの版權を買いまして、今後はペロリッチを「広報とやま」などのあらゆる場面で活用していきたいと考えております。

また、市外の方に向けたシティプロモーションにつきましては、ペロリッチを活用してXで情報発信を行うだけではなく、今年度はAIを活用して新しいキャラクターを作成し、何かできないか検討しております。いかに富山市を全国、全世界に発信していくのか、今後も様々な工夫と模索をしながら事業を進めてまいりたいと考えております。

村石委員 主要施策成果報告書85ページの1、(3)移住支援金交付事業について、私の地元の老田地区には、この移住支援金を活用し、東京から移住された方がいらっしゃいます。通常の仕事は自宅のパソコンで行い、どうしても対面で会わなければいけない場合は東京へ行っているとのことでした。

移住支援金交付事業の周知について伺います。交付金をもらうための要件があると思いますが、市民課の窓口で対象者と思われる方に移住支援金の申請に関する資料を提供しているのか教えてください。

企画調整課長 企画調整課から転入届を受け付ける市民課等へ、制度を周知するリーフレットの配置を毎年依頼しております。

市民課等の窓口では、関東圏から移住され、制度の対象者になり得る可能性のある方に対して、リーフレットの配布を行っております。

また、対象となる方については、実際に企画調整課の窓口にお越しいただき、制度について詳細な説明を行っております。

村石委員 ほかの方法でも周知を行っておりますか。

企画調整課長 この制度は、本市へ転入していただいたことに対するお祝いの要素が目的ではなく、東京圏から本市への移住を後押しすることを目的に創設したものであります。

このため、移住を検討している段階での周知が効果的であることから、東京で開催されている移住フェアなどに直接出向いて周知に努めています。

また、今年度は、富山市への移住に関する情報を発信する専用のホームページを作成するとともに、8月からはSNSでのリスティング広告やLINEを活用し、本市に興味をお持ちの方々に随時情報提供する中で、支援金制度を周知しています。

村石委員 東京で開催される移住フェアは、富山市だけではなく、全国の自治体が集まる規模のものと考えてよろしいでしょうか。

企画調整課長 全国規模のものもありますし、富山県が主催されるものもあります。

舎川委員 富山市に移住された後も追跡して調査されているの

ですか。

企画調整課長 市が協力して移住された方々に集まっていただいて意見交換会を開催し、移住に関する今後の事業に活用しております。

舎川委員 本市に移住されてすぐに市外に転出される方は、あまりいないと考えていいですか。

企画調整課長 移住支援金を受け取って、1年くらいで東京に戻ってしまう方が若干おられます。
ただ、大多数の方は、富山市に残っていただいているものと理解しております。

舎川委員 主要施策成果報告書85ページの2、未来共創推進事業について、Sketch Labの学生研究員数、共創研究員数などが記載してあり、その数字を見ると安定した運営がなされていると感じるのですが、今後、研究員数や実施したイベント数といった数字での評価はちょっと変えていったほうがいいのではないかと考えております。
具体的に、どのような事業が立ち上がったのかや、どのような研究で成果を上げたのか、どのようなチャレンジができたのかなどを評価し成果を記載していただいたほうがいいのではないかと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

スマートシティ推進課長 取組の成果につきましては、いろいろな捉え方があ
ると思いますし、Sketch Labで実施するイベントやプログラムは、どこからどこまでが成果になるのかがなかなか見えにくいと考えております。
例えば、挑戦意欲を持った市民は着実に増えていきますし、経済団体、大学等と一緒に取り組んでおりますスケッチオーデイションにつきましては、実際に起業される方が生まれたり、企業の新規事業が創出されたりしております。また、とやま未来共創会議では、市民が企画した多世代交流の具体的な活動が生まれております。

このような取組をどのように成果として表していくのか、また検討していきたいと思っております。

舎川委員 おっしゃるとおりで、どこで評価するのかを決めることは非常に難しいですけれども、どのようなチャレンジをしたのか、どのような事業が立ち上がったのかなどが少しでも書いてあればいいなと思いましたが、御検討ください。

村石委員 主要施策成果報告書 87 ページの 1、富山ガラス工房運営事業について、ガラス美術館で開催する常設展及び企画展への入場者数とガラス工房の入館者数の令和 6 年度実績数値が 36 万 7,091 人となっています。この内訳についてお聞かせください。

文化国際課長 令和 6 年度の実績につきましては、36 万 7,091 人のうち、ガラス美術館が 28 万 8,139 人、ガラス工房が 7 万 8,952 人です。

村石委員 令和 6 年度の富山ガラス工房の制作体験者数が令和 5 年度と比較して 1,675 人増加していますが、増加した要因を教えてください。

文化国際課長 要因につきまして、まず 1 点目は、昨年度に特別体験として実施しておりました、おすしのガラス制作体験が各種メディア等で大きく取り上げられたことです。おすしのガラス制作体験者数は、延べ 853 人でありました。
2 点目は、夏休み期間の体験者数が増加したことでございます。令和 5 年度と令和 6 年度を比較しますと、820 人増加しております。
小学校の卒業制作やガラス美術館への招待など、市民向けの取組の効果があったものと考えております。

村石委員 制作体験者数は、1 日当たり約 40 人となっています。制作体験は 3 つのコースに分かれており、いろいろな組合せによって 1 日当たりの体験者数が違うと思うのですけれども、1 日当たり 40 人ぐらいが

受入れ可能な人数なののでしょうか。

文化国際課長 季節ごとに体験の内容を変えており、その内容によって所要時間が異なることもございます。また、日によってガラス作家のスタッフ数も異なりますので、受入れ可能な上限数を算出することはなかなか難しいです。

1年間の制作体験者数を365日で割り戻すと、1日当たり約40人となっておりますが、月別で見ますと、最も多い10月では1日当たり76人、最も少ない4月では1日当たり20人という状況になっておりますので、上限が40人とは言い切れないと思っております。

村石委員 制作体験は、体験する人にとって非常に思い出に残るものです。今後も多くの人に制作体験をしていただくために、どのような企画を考えているのか、お聞かせください。

文化国際課長 今後、具体的な企画について検討していきますが、現在、施設の稼働率が高くなっておりますので、今の制作体験者数の水準を保っていくために、施設や設備の計画的なメンテナンス等にしっかり取り組んでいきたいですし、スタッフやガラス作家の確保にも努めていきたいと考えております。

村上委員 資料の何ページに書いてあるのか分からないのだけれども、4年以上前に始めた事業だと思いますが、富山市大学生等定住促進事業の成果をお聞かせください。

企画調整課長 自動車運転免許取得補助金につきましては84件、アヴィレ利用料補助金につきましては1件です。

村上委員 それは実績であって、事業を実施したことで定住が促進されたのかどうかを聞いているのです。

企画調整課長 その方々が実際に定住されたのかどうかというデー

タは捕捉してございません。

村上委員 この事業を実施するときに、成果は分からないだろうと思いました。また、自動車運転免許は富山市に定住しようとしまいと取得するものであるから、3万円を助成するのはいかななものかということで議論をしたこともあります。

当時の企画管理部長は、とにかく政策がユニークで、このユニークな政策によって定住してもらえよう期待していますと苦し紛れに言われたのです。

この事業を実施してから4年以上たって、その成果はなかなか見えていないのだろうなと思いながら質問したのですが、やっぱり成果はないと、分からないということですのでよろしいですね。

企画調整課長 すみません、データは捕捉できてないのですが、定住に向けてどのような取組が必要なのか、今年度から富山大学の学生や大学の先生たちと意見交換を始めたところでございます。

その中で細かなデータは出ていませんが、大学の先生たちの肌感覚として、富山市に来られて大学の近辺で生活された方よりも、車を持って富山市の様々な場所に行って魅力を知った学生のほうが定住率は高いのではないかなど、いろいろな御示唆をいただいております。富山市に定住してもらおう施策を来年度以降どのようにしていくのか検討しています。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

赤星委員 シクロシティ株式会社に対し、広告費として企画管理部所管分で支出した2,000万円余り、及び市民文化事業団から支出した1,368万円については、富山市とシクロシティ株式会社が自転車シェア事業「アヴィレ」を始めるに当たり、平成21年1

0月に交わした契約に基づき支出されたものであります。

企画管理部所管分は、富山市ガラス美術館と広報課がそれぞれ4か所の広告パネルに年間約1,000万円を支出するという非常に高い広告費であり、また、シクロシティ株式会社の本体がフランスの会社であるため、フランスの法律によって決算状況が公表されず、高い広告費の金額の根拠がいまだに明らかになっていません。

ある市民の方が広告を出そうかと思い金額を聞いたところ、ものすごく高くて驚いたという話も聞いています。

これらが本当に必要な広告で、これだけの費用があるのであれば、広告パネルを買い取り、地元の業者に運営してもらおうなど、ほかの方法もあると考えます。

大本の契約が残り14年もありますが、見直す姿勢も一向にないことから、この決算認定には反対の意見を表明いたします。

舎川委員

シクロシティ株式会社及びジェーシードウコー株式会社の広告パネルについては、多くの人の目に触れるまちなかに設置されている非常に視認性の高い自立式広告パネルであり、自転車共同利用システム「アヴィレ」と一体となって、これまで先進的な富山市のまちづくりを牽引してきた事業の1つであることは確かであります。

一方で、当該事業はアヴィレと一体となったシステムでありながら、アヴィレは活力都市創造部、広告パネルは企画管理部と所管部局が分かれていることから、本来は全体の政策的な予算、決算の場で議論されるべきものと考えます。

このことから、令和6年度決算審査における事業一体としての予算執行においては問題ないものと認定する立場であります。

しかしながら、今後、アヴィレを含めた現行の事業一体のシステムが、将来にわたり全く問題がないとまでは言えないと考えることから、直ちにとまでは

言わないものの、今後、事業一体のシステムの在り方について議論を進める段階に入ってきていると考えております。

したがって、今後前向きな調査を進めていただくことをお願いするとともに、シクロシティ株式会社及びジェーシードウコー株式会社との将来のまちづくりにおける事業システム一体の在り方について議論を深めるべきだということを意見として付させていただきます。

分科会長 これをもって意見の表明を終結いたします。
以上で、企画管理部所管分の決算審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午後 0時15分 休憩

~~~~~

午後 1時17分 再開

分科会長 ただいまから、予算決算委員会総務環境分科会を再開いたします。  
これより、環境部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、環境部所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

環境部長 [挨拶]

環境部次長 [主要施策成果報告書及び委員会資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 主要施策成果報告書42ページの(1)ごみの減量化・資源化について、ごみの分別や減量化施策に関する出前講座と3R推進スクールを何回開催したのか、実績を教えてください。

廃棄物対策課長 まず、令和6年度の出前講座につきましては、57件開催し、1,403人が参加されました。また、3R推進スクールにつきましては、89校で開催し、3,899人が参加されました。

赤星委員 主要施策成果報告書157ページに市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量（生活系）が記載されています。令和2年度基準数値が709グラムで、令和6年度実績数値が622グラムと減少しております。この一般廃棄物排出量（生活系）の内訳は、燃やせるごみと燃やせないごみの2種類ですか。

廃棄物対策課長 燃やせるごみと燃やせないごみです。

赤星委員 令和6年度実績数値を見ると、令和8年度目標数値を既に達成していますけれども、これはどのように考えたらいいのでしょうか。目標数値を見直すことはあるのでしょうか。

廃棄物対策課長 すみません、先ほどの答弁を訂正させていただきたいのですが、燃やせるごみと燃やせないごみだけではなく、資源ごみも含まれております。今の御質問についてですが、平成18年度から平成27年度までの10年間で一般廃棄物の年間排出量を10%減量できたものですから、平成29年度から令和8年度までの10年間については、平成27年度の値を100として、10%を上回る11%減量する目標を立てました。市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量（生活系）の令和8年度目標数値である674グラムを3年前倒しで令和5年度に達成できたことは、市民の皆さんの御協力のたまものであると思っており、大変感謝申し上げますところであります。ただ、この数値はごみの総排出量から事業系ごみ排出量を除いた、いわゆる家庭系ごみ排出量を表していますが、今ほど申し上げたように資源ごみも含まれており、資源集団回収した分が計上されるため、ごみ減量化や資源化の取組の成果が必ずしもこの数

値に反映しているとは言い切れないものです。  
資源ごみを除いた燃やせるごみと燃やせないごみの  
総量を減らしていく目標はまだ達成できていないこ  
とから、引き続きごみの減量化の取組は必要だと考  
えております。

赤星委員 資源ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみは分けて  
書いてください。  
次に、主要施策成果報告書158ページ、2のごみ  
減量普及啓発事業について、令和6年度に実施した  
取組でどれぐらいの効果があつたのか、また、どの  
ように評価しておられるのかお伺いします。  
私が住んでいる地区は今日燃やせるごみの収集日で  
すが、ごみ集積場にはポリタンクなどのプラスチック  
ごみが捨ててありました。ルールを理解されてい  
ない方もまだいらっしゃると思っております。

廃棄物対策課長 先ほど申し上げたように、出前講座をかなりの回数  
開催しており、ごみの分け方・出し方の出前講座は  
本市の出前講座の中でも非常に人気で、市民の皆さん  
が日頃から一生懸命ごみの分別に取り組んでくだ  
さっているものだと思っております。  
しかしながら、市民の方との意見交換の場で、基本  
的なごみの出し方を分かっていない方もまだまだた  
くさんいらっしゃるという声も聞いております。特  
に外国人や、新生活を始めたばかりの方のマナーが  
悪いとのことですので、ごみの出し方のルールにつ  
いて、市民の方に何度も繰り返してお伝えしてい  
くことがより一層求められていると考えております。

赤星委員 令和6年度は出前講座を計57団体で実施したとい  
いまして、小学校区は62あります。今までは自  
治振興会単位で開催していたと思うのですけれど、  
町内会単位で開催していただいたほうがいいのでは  
ないかと思えます。  
先日、住民運動会が雨で中止になり、町内の方が公  
民館に集まったときに、児童会の役員さんがごみを  
分別しないでいると、子どもたちがごみをどこに捨

てればいいのか聞きに来たので、急遽、段ボール箱に燃やせるごみ、プラスチックと書いてごみ箱を作ってあげました。

ごみの分別をさらに徹底するために、子どもたちの教育も含めて、もっときめ細かく出前講座をやっていただきたいと思います。

村石委員 主要施策成果報告書158ページの2、ごみ減量普及啓発事業について、富南会館に生ごみ処理機を設置したと書いてありますけれども、この成果をお聞かせください。

廃棄物対策課長 家庭から出る燃やせるごみのうち生ごみが約3割を占めていることから、生ごみの削減が必要だと考え、地域内の資源循環の新たな仕組みづくりを目的に、熊野地区センターの敷地内にある富南会館に生ごみ処理機を設置しました。

地域住民が家庭から出た生ごみを持ち寄り、機械を使って生ごみを微生物分解し、分解の際に生じた液体の肥料を各家庭の花壇等に活用していただくというモデル事業でございます。

令和6年度の事業費は、機器本体と設置費用で約415万円です。また、利用実績につきましては、令和6年11月から年度末までの98日間で延べ209世帯に利用していただき、282キログラムの生ごみが投入されました。

1日当たり2.1世帯、3キログラムの利用がありましたが、この生ごみ処理機は1日30キログラムまで分解できますので、まだまだ利用できます。もっと御利用いただけるように呼びかけてまいりたいと思います。

また、地域の皆様からは、生ごみ処理機の利用で生ごみが減った、減量化の意識が高まった、外出の機会が増えて地域の皆さんとの交流の機会が増えたという声がありましたので、生ごみ処理機の利用を促すとともに、他の地域にも取組を広げていきたいと考えております。

村石委員 事業系一般廃棄物減量計画書を提出している事業所の数を教えてください。

廃棄物対策課長 富山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に定めておりますが、事業活動に伴って多量の一般廃棄物を排出する事業者に対し、当該一般廃棄物の減量に関する計画の策定や、その他必要な事項をお願いすることができるとされています。

具体的に、対象となる事業所は、1つに、事業用途面積が3,000平米以上の特定建築物、2つに、店舗面積が1,000平米を超える大規模小売店舗、3つに、3,000平米未満の事業所でOA用紙などが多量に排出されると思われる金融・証券・保険会社など、4つに、可燃ごみが年間50トン以上排出されると思われる事業所で、454か所が対象となっております。

このうち、令和6年度の計画を提出している事業所につきましては402か所で、88.5%になります。

村石委員 計画書の中には減量率が書いてあると思います。もちろん事業所によって幅があると思うのですが、どれぐらいの減量率になっているのか教えてください。

廃棄物対策課長 先ほど申し上げた計画書を提出の上、取組を実施された実績を基に計算したものでありますが、各事業所において自家処理または再利用された廃棄物の量が合計8,250トン、全体の発生量が1万8,947トンですので、減量率は43.5%となります。令和5年度に比べると11.7ポイント改善したことになりますが、これまでは大体50%ぐらいの減量率であったことから、さらなる取組強化を促してまいりたいと考えております。

村石委員 大変かもしれませんが、計画書を提出する事業所がもう少し増えて、減量率も上がるような取組を何か考えておられるのかお聞かせください。

廃棄物対策課長 廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、事業所が出すごみに係る責任は事業所にあるとされておりますので、行政はなかなか関わりづらいところがあります。一方で、本市が市民の皆様にごみの減量化をお願いしている立場であることから、市民の皆様から事業所もごみの減量化をもっと頑張るべきだというお声をいただいていますので、あらゆる機会を捉えて事業所に対し、継続してごみの減量化をお願いしてまいりたいと考えております。

赤星委員 主要施策成果報告書158ページの2、ごみ減量普及啓発事業について、(2)環境に関する社会科副読本「調べてみよう！富山のごみと環境」を作成し、市内小学校64校に配布したとありますが、配布してどのように活用されているのですか。

廃棄物対策課長 まず、「調べてみよう！富山のごみと環境」につきましては、令和6年度に大きくリニューアルし、子どもたちの探究心がより芽生えるよう、二次元コードを利用した様々な動画の閲覧や、自分たちでさらなる発展学習ができるような内容にしました。また、市内小学校64校に配布し、3R推進スクールでの学習や学校の授業などで活用されております。

舎川委員 主要施策成果報告書164ページの脱炭素化推進事業についてお聞きします。  
(2)ZEH導入補助事業や(3)省エネ設備等導入補助事業の申請件数が、令和5年度と比較して減少していますが、どのような要因があったのかお聞かせください。

環境政策課長 国が実施している補助制度において、本市と同様の内容で補助金額が大きい制度があります。多くの方がこの国の補助制度を優先して利用されるため申請件数が減少したと考えております。  
一方で、国の補助制度はその要件が毎年変更となることや、予算額を超えた場合は申請が締め切られることから、国の補助制度の動向を注視し、本市の補

助制度の要件等を見直していきたいと考えています。

舎川委員 脱炭素化推進事業により、令和6年度の温室効果ガスの削減効果はどれくらいあったと見込んでいるのかお聞かせください。

環境政策課長 CO<sub>2</sub>排出量の削減効果で見ますと、太陽光発電設備及び蓄電池の導入促進補助金では、推定で年間146トン、ZEH導入補助事業では、推定で年間31.5トン、省エネ設備等導入補助事業においては、推定で年間48.5トンの削減効果を見込んでおります。

舎川委員 これだけのCO<sub>2</sub>排出量の削減効果があったという公表はこれまでなかったと思います。今後、本市の成果として、削減効果を数値化して公表することを検討していただきたいです。

赤星委員 富山市の家庭ごみに係る処理費用は、どこのページを見れば分かるのですか。

廃棄物対策課長 すみません。家庭ごみの処理費用は、どこか1つのページを見たら分かるようにまとめてはいません。事業が環境衛生一般管理費、廃棄物分別回収推進事業費、塵芥処理維持管理費、広域圏事務組合負担金、リサイクル負担金、最終処分場維持管理費に分かれていて、これらを合計しますと、令和6年度の総処理経費は29億8,500万円余りになります。前年度より5.4%、1億5,200万円増加しました。

赤星委員 処理経費が増加した要因は何でしょうか。

廃棄物対策課長 ごみの総量は減っておりますが、人件費及び燃料費の高騰などが増加の要因だと考えております。なお、環境部が毎年作成している「富山市の環境」には、人件費等の原価を記載しております。

赤星委員 人件費や燃料費など以外は、令和5年度に比べて減っていると考えていいのですか。

廃棄物対策課長 ごみの量は確かに減っているのですが、処理は富山地区広域圏事務組合が行っており、処理に係る人件費や燃料費は構成市町村に負担金という形で請求されます。費用は全体的に増加傾向だと考えております。

舎川委員 主要施策成果報告書166ページのエコタウン推進事業について、エコタウン交流推進センター利用者数における令和6年度実績数値は令和2年度基準数値と比較すると大分減っており、令和8年度目標数値とも大分乖離していますが、目標を達成するためにどのようにアプローチするのかお聞かせください。あと、エコタウン交流推進センター利用者内訳として、交流推進センター、産業団地、学習室等の利用者数が書かれています。人数で評価するのも大変いいと思うのですが、利用者がどのような活動に取り組んだのかを評価していくべきではないかと思うのですが、見解をお聞かせください。

廃棄物対策課長 富山市エコタウン交流推進センターにつきましては、廃棄物の再資源化等による環境負荷の低減に関する市民の学習や活動を支援し、循環型社会の実現に資することを目的としまして、平成17年4月に開設されました。施設利用者が減少している大きな理由としましては、エコタウン産業団地の開設から20年余りが経過し、開設当初と比べますと、事業の先駆性が失われてきており、企業視察による利用者が大きく減少していることがあります。前年度と比べますと、企業視察による利用者が50団体、600人程度減少しております。一方で、市民の学習や活動につきましては、身近なりサイクル体験等を通じ、楽しみながら環境問題を理解してもらうエコタウン学園という非常に人気がある講座を毎月開催しており、市民の皆さんが積極

的に参加されております。

なお、20年前に作成したエコタウンの地区計画が今の時代に合わないところがあるなど、企業からいろいろな相談を受けておりますので、今後、企業の皆さんと10年後、20年後のエコタウンの在り方を議論し、地域の活動を支援できるように計画の見直しを行っていかねばならないと考えております。

舎川委員 分かりました。もしかしたらエコタウンは当初の役割を終えて、次の段階に行かなければならないのかなと思っています。  
今の段階で利用者数が減っていくのは仕方がないのだけれども、講座を受けた市民の皆さんがどのように循環型地域形成の推進に寄与したのかを評価し、成果を報告書に記載していただきたいと思います。

赤星委員 令和6年度に環境政策課で自転車市民共同利用システム「アヴィレ」を使って行った事業は何かありますか。

環境政策課長 アヴィレの利用促進のために、一般市民を対象としたサイクリングツアーを実施しております。  
ツアーの内容は、市役所前のステーションから富山市民俗民芸村、富山県水墨美術館、富山市ガラス美術館を巡るもので、一般市民6名に参加していただきました。  
なお、ツアーは2回開催する予定でしたが、雨で1回のみ開催となりました。

赤星委員 6名の方が参加されたということですが、このツアーには費用がかかっているのですか。

環境政策課長 このイベントを実施するときには必ず保険に入りますので、2回分で1万円程度の費用がかかっております。

赤星委員 参加された方の感想を教えてください。

- 環境政策課長 参加されたのはアヴィレを利用してみたかった方やツアーの内容に興味を持たれた方などで、アンケートではツアーに満足したと皆さんが回答されております。  
今後も引き続きアヴィレを利用させていただくことを期待しています。
- 赤星委員 令和6年度のアヴィレの利用実績を教えてください。
- 環境政策課長 令和6年度のアヴィレの利用実績につきましては、利用回数が6万3,348回で、自転車1台1日当たりの利用回数0.75回となっております。
- 赤星委員 0.75回は前年度より少ないのではないのでしょうか。
- 環境政策課長 令和5年度が0.76回、令和4年が0.82回です。若干減少しております。
- 村石委員 主要施策成果報告書162ページのカラス対策事業について、(2)カラスの生息数の3年間の推移が書いてあります。令和6年度と令和5年度を比べると、2月はほぼ同じぐらいで、8月は減少しています。令和6年度の数値を見て、令和7年度はどのような数値になると予測されているのでしょうか。
- 環境保全課長 カラスの生息数はその年の冬が大雪か暖冬かといった気候の影響を大きく受けます。  
今年度の冬が例年どおりの気候と仮定し、近年のカラスの生息数の傾向から予測すると、令和7年度は例年と同じぐらいか若干減ると考えておりますが、まだはっきりしたことは言えません。
- 村石委員 一般的に、冬に雪が多く降ったほうがカラスの生息数は減るのでしょうか。
- 環境保全課長 カラスに限らず、鳥類は数日間餌を食べないと死んでしまうと言われております。

雪が多く降ればカラスの餌が減ることにつながりますので、一般的にカラスの生息数は減りますが、あくまでも一般論でありますので、富山市に生息しているカラスも減るのかは分かりません。

村石委員 令和6年度カラス対策調査結果について（概要）には、生息数を減らすための対策案として、広域自治体の連携が記載されています。  
また、富山県が作成したカラス対策基本指針には、射水市黒河周辺に大きなねぐらがあると記載されています。  
射水市と呉羽地域は隣接していることから、射水市との連携の現状についてお聞かせください。

環境保全課長 カラス対策における広域自治体の連携について、具体的に実施している事業はありませんが、県内の他自治体とは年に1回ぐらいカラス対策の情報交換をしております。情報交換して分かったことは、自治体によってカラス対策への熱量が全然違うということでございまして、本市や高岡市は力を入れております。  
委員から御質問がありました射水市と本市の連携はありませんが、射水市黒河周辺にあるねぐらにつきましては、カラスの生息数が少しずつ減ってきているのではなかろうかという話を聞いております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中環境部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、環境部所管分の決算審査を終了いたします。  
環境部の皆さんは御退室願います。  
この後、財務部及び出納課所管分に入ります。説明

員を交代いたしますので、しばらくお待ち下さい。

〔環境部退室／財務部及び出納課入室〕

分科会長       これより、財務部及び出納課所管分の決算審査を行います。

認定第1号   令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、財務部及び出納課所管分、

認定第2号   令和6年度富山市公債管理特別会計歳入歳出決算、

認定第3号   令和6年度富山市駐車場事業特別会計歳入歳出決算、

以上3件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

財務部長       〔挨拶〕

財務部次長   〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長       これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

赤星委員       主要施策成果報告書30ページの(1)事務事業評価について、1,030事業を評価し57事業を見直したと記載されていますが、どのような事業をどのように見直されたのか、事例を幾つか教えてください。

財政課長       事務事業評価の対象事業につきましては、全ての政策的経費の事業と一部の事務施設管理的経費の事業になります。

令和6年度は合計1,030事業を対象に4項目により総合的に評価し、事業を見直しました。

見直した事業のうち、廃止した事業の1つにスマートシティ推進事業費のライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業があり、事業費が約880万円減額になりました。

また、縮小した事業の1つに、子育て電話相談事業

費があり、相談件数の実績を踏まえて、電話相談員を1名減らしました。本事業の事業費は約500万円から約280万円に減額になりました。

さらに、終期設定した事業の1つにスマート農業事業費があり、令和7年度に事業の総括を行い、廃止します。

赤星委員 見直した事業について主要施策成果報告書に記載されていませんが、一覧で分かる資料はありますか。

財政課長 見直した事業が記載された一覧表はあります。

赤星委員 後で頂けますか。

財政課長 了解しました。

尾上委員 主要施策成果報告書30ページの(2)入札契約制度の改善について、非公表としてきた最低制限価格を入札後に公表するように見直した効果について教えてください。

契約課長 最低制限価格につきましてはこれまで非公表としてきましたが、県が入札後に最低制限価格を公表していることもあり、本市におきましても積極的な情報公開の観点から、入札後に最低制限価格を公表するよう見直しました。

尾上委員 いろいろと計算して最低制限価格を決めているのだと思うのですが、最低制限価格を入札後に公表してもしなくても、結果は変わらないのかなど。私は公表する意味や効果をお伺いしたかったのです。例えば、最低制限価格を入札後に公表することにより、これまで事業費が100万円だったものが90万円になるようなことがあるのか教えていただけますか。

契約課長 最低制限価格の公表につきましては、入札が終わった後に公表することになります。事業そのものにつ

いて何か効果があるというよりは、市が発注する建設コンサルタント業務全体に対して、業者が最低制限価格を計算できる仕組みになりますので、一定程度の価格及び競争力、品質の確保につながると考えております。

尾上委員 市が予定していた価格からあまりにも乖離した金額で落札されることがなくなるといった効果はあるのですか。

契約課長 最低制限価格はいわゆるダンピング対策で、不当に安い金額での落札を防止することが本来の目的であります。  
また、予定価格を設定し、事前に公表しております。もし全ての入札金額が予定価格を超えた場合は不落となりますので、市が想定している金額よりも高い金額で落札されることはありません。

舎川委員 主要施策成果報告書93ページの4、滞納処分（差押）執行状況について、令和5年度は前年度から約300件、約1億2,000万円増えています。また、令和6年度は前年度から約250件、約5,000万円増えています。これは市債権の回収整理対策が功を奏したということですか。  
また、令和6年度の滞納処分の執行額が約4億1,000万円で、6の不納欠損額の推移を見ると、令和6年度の欠損額が約1億3,000万円になっております。滞納処分の執行額と不納欠損額には何か関係がありますか。

納税課長 まず、本市の滞納処分の取組としましては、早期に財産調査を行い、預貯金や給与などの換価、充当が素早くできる債権をメインに差押えを実施しております。  
令和6年度から金融機関への預貯金調査を電子照会に本格的に移行したことで、迅速に財産調査が行えるようになったこともあり、差押え件数が年々増加しています。

次に、不納欠損とは滞納された市税が徴収できなくなり、市税の調定額を消滅させることで、地方税法の規定に基づき実施しております。例えば、滞納処分の執行を停止し3年間継続した場合や、個人の自己破産や法人の廃業などにより、徴収金を徴収することができないことが明らかになった場合など、国の基準にのっとり厳正に対応しております。滞納処分と不納欠損は別々に実施しています。

舎川委員 不納欠損額を減らす工夫は何かできないのですか。令和4年度の不納欠損額は約3億円でしたが、令和6年度の不納欠損額は約1億3,000万円で、半分ぐらいになっています。どのような取組を行って不納欠損額が減ったのか、分かれば教えていただきたいと思います。

納税課長 令和4年度は規模の大きな法人の廃業や破産等があり、高額な固定資産税を不納欠損として処理したことから不納欠損額が特別に多かったのです。令和5年度と令和6年度につきましては、休日や夜間の臨時納税相談窓口の開設や休日の訪問等を行うなど、不納欠損に至らないような相談体制を築きました。引き続き、早期に市税を納めていただけるように対応していきたいと考えております。

舎川委員 どうしても回収できないものもあると思いますが、回収できるものはしっかり回収して、予算の執行に支障を来さないように、引き続き努力をお願いしたいと思います。

赤星委員 主要施策成果報告書25ページの(2)経常収支比率について、経常収支比率が高くなるほど財政構造の弾力性が低くなっていくと記載があります。本市の経常収支比率は令和4年度まで中核市平均よりも低かったのですが、令和6年度には中核市平均よりも高くなっています。なぜ本市の経常収支比率は前年度より1.2ポイント増加したのかお聞かせください。

財政課長 経常収支比率は、地方税や地方交付税などの経常的な収入が経常的な支出にどのくらい使われているのかという指標です。近年は好調な経済情勢を背景に、市税や地方交付税の収入が増える傾向にある一方で、人件費や物件費、公債費、扶助費の支出が増えていることから、経常収支比率が増加しております。本市においては、近年、市債の繰上償還を実施しており、令和6年度は約15億円の市債の繰上償還を実施したことから経常収支比率が中核市平均を上回りました。

なお、約15億円の繰上償還を実施しなかった場合の試算では、令和6年度の本市の経常収支比率は1.5ポイント減の92.6%となり、中核市平均を下回ります。繰上償還を実施することで単年度の経常収支比率は増加するのですが、市債残高が減少し、将来の市債に係る利払いが減りますので、財政の健全化には寄与します。

赤星委員 (3) 実質公債費比率について、令和6年度は9.1%で、前年度より0.3ポイント増加した要因を教えてください。

財政課長 実質公債費比率は単年度の実質公債費比率の3か年分を平均したものです。令和3年度の単年度の実質公債費比率は8%、令和6年度の単年度の実質公債費比率は8.8%となっており、比率が低い令和3年度分が抜けて、比率が高い令和6年度分が入ってきたことから実質公債費比率が増加しました。前年度より0.3ポイント増加した要因としては、令和6年度は令和3年度よりも繰上償還の金額が10億円ほど多いことが挙げられます。

赤星委員 本市の実質公債費比率が中核市平均よりも高い要因を教えてください。

財政課長 要因は大きく2点あります。

1点目は、本市では市町村合併後に市全体の一体感の醸成を図るための事業や北陸新幹線開業に係る駅

周辺の整備を実施してきたことで市債残高が多くなり、その償還に係る費用が増えていることです。  
2点目は、公共下水道事業会計の借金に対する繰入金が多いことです。本市は下水道管の整備に力を入れてきたので、他都市に比べると実質公債費比率が高くなっています。

赤星委員 主要施策成果報告書26ページの(4)将来負担比率について、減少傾向にあります。減少している要因を教えてください。

財政課長 市債残高や、公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計の企業債への繰入れ見込額が減少したことが大きな要因になります。

赤星委員 本市の将来負担比率が中核市平均の将来負担比率より高い要因は、先ほどおっしゃった実質公債費比率と同じ理由でしょうか。

財政課長 実質公債費比率と同じ理由です。

赤星委員 市民1人当たりの市債残高を教えてください。

財政課長 普通会計における令和6年度の市民1人当たりの地方債残高は52万9,000円となります。

赤星委員 中核市平均はわかりますか。

財政課長 62市の平均は38万円です。

村石委員 主要施策成果報告書30ページの(3)市税収入率向上対策について、口座振替未加入者への勧奨はがきの送付の詳細をお聞かせください。

納税課長 口座振替未加入者に対しては、まずは年度当初に送付する納税通知書に口座振替依頼書を同封するほか、9月に勧奨はがきを送付し、口座振替加入者の拡大を図っております。

勸奨はがきにつきましては、はがきに口座情報などの必要事項を記入し、ポストに投函していただけるようになっており、その年に新たに市民税や固定資産税が課税された納税義務者のうち、口座振替未加入者に送付しております。なお、令和6年度は5,226件を送付しております。

村石委員 スマートフォン決済アプリやクレジットカードによる納付件数の推移についてお聞かせください。

納税課長 スマートフォン決済アプリやクレジットカードによる納付件数につきましては、令和4年度は全納付件数102万4,745件のうち、スマートフォン決済アプリは4万7,665件、クレジットカードは4,339件でした。  
令和5年度は全納付件数102万5,431件のうち、スマートフォン決済アプリは4万6,606件、クレジットカードは1万1,916件でした。  
令和6年度は全納付件数100万8,017件のうち、スマートフォン決済アプリは5万7,672件、クレジットカードは1万1,552件となっております。  
なお、市民税や固定資産税の納付書は4期に分かれておりますので、それぞれ1件としてカウントしております。

村石委員 スマートフォン決済アプリやクレジットカードによる納付件数が年々増えていることが分かったのですが、今後も増加傾向が続くと考えてよいのか、見解をお聞かせください。

納税課長 令和6年度における全納付件数のうちスマートフォン決済アプリによる納付の割合は5.7%、クレジットカードによる納付の割合は1.2%となっております。  
これまで金融機関やコンビニで納付されていた人がスマートフォン決済アプリやクレジットカードでの納付に移行されており、この流れは今後も続くと考え

えております。

村石委員 滞納者には電話催告を行っているとお書かれています  
が、最近、詐欺まがいの電話が多いことから固定電  
話に出ない家庭も非常に多いです。仮に電話に出た  
としても、こちらの言い分がしっかりと相手に伝わ  
っているのかどうか、その実態についてお聞かせく  
ださい。

納税課長 まず、平日の日中の電話催告につきましては、日々  
の業務の中で納税課の徴収担当職員が納期までに納  
付がなかった者に対して早期の納付を促す電話催告  
を行っておりますので、件数は把握しておりません。  
また、平日の日中の電話催告などで連絡が取れない  
者に対しましては、夜間電話催告を実施しております。  
令和6年度は36回実施し、1,330件に架  
電しております。  
そのうち、折衝件数は520件で、割合としては3  
9.1%となっております。また、折衝件数520  
件のうち、納付や来庁の約束に結びついた件数は4  
20件になります。

村石委員 39.1%が折衝できたということで、夜間電話催  
告の費用対効果について見解をお聞かせください。

納税課長 平日の日中に仕事で窓口に来られない方や、なかな  
か電話に出られない方に対して、納付の相談や折衝  
の機会をつくるのが大切と考えておりますので、  
今後も効率的に夜間電話催告を実施していきたいと  
考えております。

村石委員 臨戸訪問について、訪問したときに納付される場合  
もあると思いますが、そのときはどのような取扱い  
になるのでしょうか。

納税課長 臨戸訪問したときにその場で納付されることはほと  
んどございませんが、納付を希望された場合には、  
現金を受領し、持参した領収書に金額を記入して、

本人に渡しております。

- 村石委員 主要施策成果報告書278ページと279ページの  
駐車場事業特別会計の3、利用状況について質問し  
ます。  
富山駅北駐車場の普通駐車場のバスの台数について、  
令和4年度が400台、令和5年度が2,047台、  
令和6年度が2,953台となっています。台数が  
増加した要因をお聞かせください。
- 管財課長 富山駅北のロータリー改修工事に伴い、平成31年  
から富山駅北駐車場のバス駐車場を休止し、令和4  
年8月下旬から利用を再開したことから、令和4年  
度は400台となっております。  
令和4年度以降に利用台数が伸びた要因としまして  
は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が五  
類に移行し、観光需要が増えたことでもあります。  
令和4年8月の利用再開時に、電話予約だけでなく、  
インターネットでも予約できるようにしたことが  
要因としてあるのではないかと考えております。
- 村石委員 開発による富山駅周辺の活性化で利用が増えたとい  
うことはありませんか。
- 管財課長 昼間はバスで観光地を回り、夜に駐車場を利用する  
こととなりますので、富山駅周辺が活性化したから  
というよりも、新型コロナウイルス感染症が五類に  
移行したことや、バスの駐車場が市内にあまりない  
ことから、富山駅北駐車場が選ばれるのではないか  
と思います。
- 村石委員 富山駅北駐車場の定期券駐車場の料金について、令和  
5年度が約3,800万円、令和6年度が約5,5  
00万円で、約1,700万円増加しております。  
また、令和6年度における定期券駐車場の枚数は令和  
5年度と比較して1,064枚増加しております。  
どのような要因で増加したと考えておられるのか、  
お聞かせください。

管財課長 定期券駐車の利用が増えた要因としては、駅周辺でDタワー富山が建設されるなどの開発が進んだことで、オフィス需要が増え、車で通勤されるサラリーマンの方や、企業の社用車の利用が増えたことが考えられます。

村石委員 富山駅北駐車場の定期券駐車の数が増えています。市民が利用できる駐車枠が空いているのかお聞かせください。

管財課長 富山駅北駐車場は普通駐車で517台駐車できるようになっております。そのうち定期券利用者は、令和5年度末が201台で、令和6年度末が305台となっており、100台程度増えております。定期券利用者につきましてはサラリーマンが多く、全員が同じ時間帯に利用しておりませんし、日頃から指定管理者が駐車場の利用状況を注視しているとともに、駐車枠がなくならないように、定期券の発行数をある程度抑えるような制限を設けております。あと、あまりいい報告ではないのですが、令和6年度に富山駅北駐車場が満車になった日数は12日間であり、利用者に著しい支障は生じていないと考えております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中財務部及び出納課所管分、認定第2号、認定第3号、以上3件を一括して意見の表明を行いません。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、財務部及び出納課所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任  
願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、予算決算委員会総務環境分科会を閉  
会いたします。

令和7年10月14日  
予算決算委員会総務環境分科会記録署名

分科会長 金 谷 幸 則

署名委員 舎 川 智 也

署名委員 尾 上 一 彦